

●次期プラン体系（案） ※右端の具体的な取り組みはプランに掲載をしません、事業実施が必要ですので、後日、担当課に内容確認・調整をお願いします

資料8

現行プランでの目標番号	現行プランでの目標 (8つの目標) 【目指すまちの姿】	次期プランでの目標番号	次期プラン基本施策（目標） (7つの目標に整理統合) 【目指すまちの姿】	次期プランに掲載予定の施策	次期プランに掲載予定の施策の内容（方向）	施策番号 (仮)	担当課 (朱書きは追加された課)	具体的な取り組み（墨書きは現行プランを参考として掲載。朱書きは案として掲載しています）
1	男女共同参画の意識づくり 【男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。】	1	男女共同参画の意識づくり 【男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。】 （※第3次プランから継続使用）	【1】 人権尊重・男女共同参画意識の醸成に向けた広報・啓発の充実 【2】 情報の収集・提供と実態調査・研究の実施	多様な団体との連携、すべての年齢層が手軽に情報を入手できるような様々な広報媒体の活用、男女共同参画の必要性について共感を得られるような内容による効果的な広報・啓発活動を行います。 地域や団体などで人権尊重と男女共同参画を推進するリーダーを養成するとともに、リーダーが活動しやすいように協力します。 市が制作する広報物などについて、人権尊重と男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進します。 市民が、男女共同参画をめぐる国際社会の動きと我が国の状況について理解を深められるように、国際的動向などの情報収集と提供を行います。 人権や男女共同参画に関する調査を行い、把握したデータなどを基に、実態把握と今後の施策検討を行います。	1	人権課	広報・HPによる情報発信
						2	人権課男女共同参画室	パネル展、コンテスト実施、フェイスブックの活用
						3	図書館	啓発図書への厳選、資料の収集
						4	スポーツ推進課	スポ少での研修会実施
						5	人権課	解放同盟実施の研修会参加
						6	人権課男女共同参画室	女性人財リストの活用
						7	人権課	職員研修
						8	人権課男女共同参画室	ハンドブックを改訂し、庁内で情報共有
						9	人権課男女共同参画室	広報・HPによる情報発信(国際女性デーなど)
						10	人権課	各研修会・講演会でのアンケート調査
						11	人権課男女共同参画室	毎年、テーマを掲げ聞き取り調査を実施する
2	男女共同参画を推進する教育、学習の充実 【家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。そして、子どもたちは、学校だけでなく、家庭や地域においても、男女共同参画の意識を持つ大人たちからの声かけや働きかけにより、男女が協力して家庭生活を築くことや社会へ参画していくことの重要性について理解を深めながら成長しています。】	2	男女共同参画を推進する教育・学びの機会の充実(意識醸成・健康保持) 【家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。また、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。】	ア. あらゆる学びの場における意識の醸成 【1】 男女共同参画の視点に立った教育、保育の推進 【2】 男女共同参画の視点に立った進路指導、キャリア教育の推進 【3】 男女共同参画の推進に向けた学びの機会の提供	子どもが発達段階に応じて人権尊重や男女共同参画への理解を深めることができるよう、男女共同参画の視点に立った学校運営や教育、学習、保育を充実させます。 教職員や保育士が、男女共同参画の理念とジェンダーに関する理解を深められる機会を提供します。 子どものころから、性別役割分担意識にとられない家庭生活を基盤とした人生設計と、生涯の仕事やキャリアについて学び、考える機会を提供します。 男女がともに、社会の様々な事柄を男女共同参画の視点で理解し、豊かに生きる力を養うことができるよう、また、家庭や地域において、男女共同参画の視点を持って子どもを教育することができるよう情報提供を行い、働く人も参加できる学びの機会を提供します。 女性の貧困対策のため、ライフプランニングの重要性や人生全般におけるリスク管理への理解を深めるよう、特に若い層へ働きかけます。	12	幼保運営課	【子ども向けの取組】 モデル園での取組み(家庭教育講座)
						13	学校教育課	【子ども向けの取組】 未定
						14	幼保運営課	【職員向けの取組】 研修参加※テーマがLGBTに偏重しないように
						15	学校教育課	【職員向けの取組】 男女共同参画研修参加※テーマがLGBTに偏重しないように
						16	学校教育課	(案)あえて1企業だけでも、女性活躍をされているモデル企業の協力を仰ぎ、この項目のイメージが実現できるようにする(子ども達が選択できる機会を確実に作る)
						17	人権課男女共同参画室	男女共同参画セミナー、人財リストを活用した研修などの取組み
						18	生涯学習課	地域コーディネーターの養成
						19	図書館	特設展実施、啓発図書の厳選
						20	人権課男女共同参画室	マルタスを活用した取組(生涯学習課と連携)
						21	生涯学習課	マルタスを活用した取組
						7	生涯にわたる男女の健康支援 【男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。】	イ. 健康保持につながる取組促進 【4】 男女の性をともに理解・尊重する意識の浸透 【5】 男女の心とからだの健康保持・増進対策の推進 【6】 女性の生涯にわたる健康保持・増進対策の推進
23	学校教育課	教員に対する研修(※テーマがLGBTに偏重しないように)						
24	健康課	健幸の日、健幸10か条を使った啓発						
25	健康課	乳がん、子宮がん、前立腺がん検診の受診率向上に向けた取組み						
26	福祉課	生理の貧困対策に関する取組み(未調整)						
27	健康課	受動喫煙防止、企業連携による取組み						
28	健康課	お口のマッサージの普及啓発、フェムテックなどの新技術情報提供(未調整)						
29	広聴広報課	HP,市民相談、出前講座の実施						
3	政策・方針決定過程への女性参画の推進 【政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。】	【1】 政治への関心を高める取組の推進 【2】 行政機関における意思決定の場への女性の参画拡大 【3】 企業などにおける意思決定の場への女性の参画推進 【4】 防災における男女共同参画の推進	市民の政治分野への関心度及び女性議員が増えない要因を分析し、女性議員数の増加にもつながるよう、市民の政治への関心を高める取組を行います。 市民公募の拡大、団体への協力要請などを通じて、市の審議会等への女性委員の登用を進めます。 市役所女性職員の計画的な人材育成と管理職への登用を推進します。 企業などに対し、意思決定の場への女性参画推進を働きかけます。 防災の主体的な担い手として女性を位置づけ、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制を確立します。 避難所運営や被災者支援において、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮した取組を推進します。	30	人権課男女共同参画室	ジェンダーギャップ指数を使った取組み(HP、取材)		
				31	学校教育課	リーダー研修会、子ども議会、市長・議長と語る会		
				32	議会事務局	議会報告会の実施		
				33	選挙管理委員会	高校への出前講座(模擬投票)		
				34	人権課男女共同参画室	事前協議の徹底、女性人財リストの活用		
				35	職員課	職員研修		
				36	人権課男女共同参画室	職員研修(女性管理職支援を含む)		
				37	人権課男女共同参画室	定住自立圏女性活躍推進協議会での取組み、えるぼし関連の取組み		
				38	産業観光課	メーリングリストを活用し情報周知、企業訪問		
				39	危機管理課	防災士養成講座実施(臨時開催)		
				40	人権課男女共同参画室	出前講座(DVD活用)		
				41	消防総務課	女性消防団(団員増、応急手当指導研修)		
				42	危機管理課	避難所運営マニュアルを自主防組織等連絡協議会で周知		

4	<p>男女のワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>【男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。】</p>
---	--



4	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)</p> <p>【男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。】 (※第3次プランから継続使用)</p>	<p>ア. 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>【1】働き方改革の推進に向けた機運の醸成</p> <p>【2】企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>【3】市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>【4】働く男女の健康管理対策の推進</p> <p>【5】コンパクトシティの推進</p> <p>イ. 子育て・介護支援の充実</p> <p>【6】子育て環境の整備、充実</p> <p>ウ. 地域活動や市民活動への参画推進</p> <p>【10】男性の家庭生活への参加を前提とした、男女や多様な世代の相互支援促進と活動支援</p>	<p>男女がともに子育てや介護をしながら働き続けられるよう、長時間労働を前提とした働き方の見直しに、行政、企業、経済団体などが連携しながら取り組むとともに、社会的な機運の醸成に努めます。</p> <p>働く男女のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進の実現・定着に向け、企業に対する広報・啓発を行うとともに、働く人と経営者が一致協力して行う企業の取組を支援します。</p> <p>市内企業の「モデル事業所」となるよう、市役所において職員のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に積極的に取り組みます。</p> <p>心身ともに健康に働けるよう、働く男女の健康管理対策を行います。</p> <p>家庭、職場、保育の場、介護施設が近接し、働きながら安心して子育てや介護ができるコンパクトなまちづくりを進めます。</p> <p>定住促進の視点も加えながら男女がともに仕事と育児を両立できるよう、多様な働き方に対応した保育サービスの充実にも努めます。</p> <p>障がいのある子どもたちを安心して育てられるように支援します。</p> <p>児童虐待の未然防止、解決に向けて実態把握に努めるとともに、虐待の早期発見、早期対応のために、関係機関と連携を密にし、被虐待児の保護対策や相談・通報事業を充実させます。</p> <p>地域で子どもを育てるために、地域での見守り体制の構築など、地域における子育て支援を充実させます。</p> <p>介護が必要な高齢者や障がい者を介護する人の負担を軽減させるために、介護支援や生活支援などのサービスを充実させます。</p> <p>保育の質と量を確保するため、保育士不足解消に向けた取組を進めます。</p> <p>介護の質と量を確保するため、介護職員不足解消に向けた取組を進めます。</p> <p>男性の家事、育児、介護などへの主体的な参画を促すため最適な時期を意識した広報・啓発活動を行うとともに、マルタスの活用やWEB会議などの活用も含め、学ぶ機会を増やします。</p> <p>家庭生活や地域活動の様々な場面に存在する固定的な性別役割分担意識に基づく慣行やしきたりの見直しを多様な世代に対し働きかけ、活動を支援します</p> <p>就業している男女が地域活動や市民活動の大切さを理解し、協力できるよう、市役所職員をはじめとする就業者や企業に働きかけます。</p> <p>男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備を推進します。</p>	<p>43 人権課男女共同参画室 WLB通信発信、イクボス研修</p> <p>44 産業観光課 キッズウィーク(丸亀こどもデー)</p> <p>45 庶務課 入札資格の加点(研修会、県認証マーク取得)</p> <p>46 人権課男女共同参画室 男性育休取得奨励金、WLB通信発信、定住自立圏女性活躍推進協議会事業の実施</p> <p>47 産業観光課 産業振興支援補助金、キッズウィーク(丸亀こどもデー)</p> <p>48 職員課 出産に伴う申出書提出</p> <p>49 人権課男女共同参画室 職員研修、イクボス、対象者への直接啓発</p> <p>50 健康課 ゲートキーパー養成講座</p> <p>51 産業観光課 中讃勤労者福祉サービスセンター加入促進、産業振興支援補助金</p> <p>52 都市計画課 立地適正化計画の運用</p> <p>53 子育て支援課 第2期こども未来計画(病児・病後児保育)</p> <p>54 幼保運営課 延長保育、乳児保育、一時預かりなどの環境整備</p> <p>55 福祉課 障害児通所事業所の整備</p> <p>56 子育て支援課 子育て支援総合窓口連絡協議会を通しての連携強化</p> <p>57 幼保運営課 発達障害児支援協働事業(学校教育課と協働)・医療的ケア児支援</p> <p>58 学校教育課 発達障害児支援協働事業(幼保と協働)・医療的ケア児支援</p> <p>59 子育て支援課 児童虐待防止キャンペーン、相談体制の強化</p> <p>60 子育て支援課 ファミリーサポートセンター登録、フードバンク、子ども食堂への支援検討(未調整)</p> <p>61 幼保運営課 子育て支援拠点事業の連携強化</p> <p>62 教育総務課 青い鳥教室の整備(働く保護者支援)</p> <p>63 高齢者支援課 認知症カフェ、介護教室(男性参加者を促す)、ダブルケア等の実態把握(未調整)</p> <p>64 幼保運営課 就学資金貸付等支援、人材バンクの整備</p> <p>65 高齢者支援課 処遇改善加算、外国人材の養成実態の把握(未調整)</p> <p>66 人権課男女共同参画室 マルタスの活用(イベント実施)</p> <p>67 健康課 料理教室の開催、男性食生活改善推進員</p> <p>68 高齢者支援課 介護教室、介護者交流会の開催(男性参加を促す)</p> <p>69 図書館 父親へ勧める絵本の読み聞かせ</p> <p>70 幼保運営課 施設行事等への父親参加の呼びかけ、機会づくり</p> <p>71 人権課男女共同参画室 人財リストの活用</p> <p>72 生活環境課 コミュニティ・自治会長研修会、合同防災訓練での啓発、コミュニティまちづくり補助金</p> <p>73 人権課男女共同参画室 市役所職員に対する地域活動や市民活動の紹介</p> <p>74 生涯学習課 市民活動団体が実施する事業への支援(未調整)</p> <p>75 都市計画課 公園遊具等の整備時に男性が育児参加できるような仕様</p> <p>76 住宅課 公共施設等整備時に男性トイレへのベビーベッド設置</p>
---	---	--	---	---

5	<p>男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備</p> <p>【就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。】</p>
---	---



5	<p>労働環境における女性活躍の整備</p> <p>【就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。】</p>	<p>【1】女性の就職・再就職、継続就労、起業・創業などのための支援</p> <p>【2】企業などにおける男女雇用機会均等対策の推進</p> <p>【3】女性の職域拡大と農林水産業、商工業など、自営業に従事する女性への支援</p>	<p>働き続けたい女性が能力を発揮し、生き生きと働けるよう、女性の能力開発やネットワークづくりなどを支援します。また正規職員として就労する意義を若い世代に伝えます。<女性の貧困対策></p> <p>子育て、介護などにより離職した女性の再就職、起業・創業などの支援を行います。</p> <p>働きたい女性、働く女性の悩みや困りごとなどの解消につながる相談事業を実施します。</p> <p>性別を理由とする採用、配置、昇格などにおける差別的取り扱いやセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどが行われない職場づくりを促進します。また、性別による賃金格差は正についての取組を検討します。<女性の貧困対策></p> <p>女性の参画が進んでいない業種において、女性の就業と定着を促進するよう、関係団体への啓発と支援を行います。また、自営業に従事する女性たちが更なる活躍につながるよう女性のネットワークづくりを支援します。</p> <p>農林水産業における男女共同参画意識が確立するよう、学習機会の提供、働きやすい環境の整備などの支援を行います。</p>	<p>77 人権課男女共同参画室 企業の新採研修において女性の貧困問題も絡めた研修の実施</p> <p>78 産業観光課 産業振興支援補助金利用促進</p> <p>79 産業観光課 よろず丸亀サテライトの活用、産業振興支援補助金</p> <p>80 人権課男女共同参画室 子育て中の保護者が集う場所での情報提供</p> <p>81 産業観光課 企業訪問</p> <p>82 職員課 女性職員の登用、女性活躍支援研修の実施</p> <p>83 人権課男女共同参画室 ワーク・ライフ・バランス通信、賃金格差についての調査・研究</p> <p>84 産業観光課 HP掲載</p> <p>85 人権課男女共同参画室 女性人財リストを活用した人的交流イベントの実施</p> <p>86 産業観光課 産業振興支援補助金</p> <p>87 農林水産課 女性認定農業者獲得、農業簿記等学習会への女性参加</p>
---	---	---	---	---

6	<p>配偶者などからの暴力の根絶</p> <p>【市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。】</p>
---	---



6	<p>女性に対するあらゆる暴力の根絶(教育・啓発・相談体制)</p> <p>【市民が女性に対するいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、性暴力など、あらゆる暴力のない社会が形成されています。】</p>	<p>ア. あらゆる暴力を許さない意識の醸成</p> <p>【1】 あらゆる暴力を許さない意識の醸成に向けた啓発の実施</p> <p>【2】 女性相談窓口の周知</p> <p>イ. DV被害者の早期発見と相談体制の充実</p> <p>【3】 発見通報に関する関係機関への働きかけの実施</p> <p>【4】 相談員の資質向上のための研修実施と心理的ケアの充実</p> <p>ウ. DV被害者の保護と自立支援の充実</p> <p>【5】 DV被害者が一時的に避難できる場所の確保</p> <p>【6】 DV被害者と同伴の子どもへの適切な情報提供と切れ目のない支援の実施</p>	<p>DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有するために、新しい手法も模索しながら様々な機会を通じて年齢層にあわせた広報・啓発活動を行います。</p> <p>暴力に対する抑止力となるよう、地域の意識を高めるような啓発活動や健診時など期を逃さず、男性も気軽に相談できるようにします。</p> <p>イベントや研修会の場などで相談窓口の周知を行うとともに、民間店舗などに相談カードの設置などについて協力を求めます。</p> <p>被害者を発見する可能性の高い保育士や教職員、救急隊員などに理解を促し、日常業務の中で被害者が早期に発見されやすい環境づくりに努めます。</p> <p>民生委員・児童委員や人権擁護委員に対し、被害者の早期発見などについて、理解と協力を求めます。</p> <p>被害者の人権に配慮した対応を行うように、相談員の資質向上に努めます。</p> <p>相談員のメンタルヘルスケアを行うなど、一人で抱え込むことのない体制をつくりまします。</p> <p>緊急に保護を求めてきた被害者が、一時保護が行われるまでの間、一時的に避難できる場所を、香川県子ども女性相談センターや警察と連携しながら確保します。</p> <p>被害者の立場を十分考慮したうえで、自立した生活に向けた支援を行います。</p> <p>男性被害者への支援の方法を検討します。</p>	<p>88 危機管理課</p> <p>89 人権課男女共同参画室</p> <p>90 子育て支援課</p> <p>91 幼保運営課</p> <p>92 学校教育課</p> <p>93 人権課男女共同参画室</p> <p>94 健康課</p> <p>95 人権課男女共同参画室</p> <p>96 人権課男女共同参画室</p> <p>97 人権課男女共同参画室</p> <p>98 子育て支援課</p> <p>99 子育て支援課</p> <p>100 子育て支援課</p> <p>101 人権課男女共同参画室</p> <p>102 子育て支援課</p> <p>103 子育て支援課</p>	<p>安全安心まちづくり推進協議会での情報共有</p> <p>パープルリボンキャンペーン、デートDVパネルの学校巡回</p> <p>街頭キャンペーン</p> <p>各園での意識啓発(出前講座含む)</p> <p>ジェンダー平等に配慮した教育の実施(未調整)</p> <p>男女共同参画セミナー(DV)</p> <p>健診時などでの男性相談(未調整)</p> <p>相談カード・シールの貼付</p> <p>各園への情報提供(窓口一覧配布H30)⇒定期的に状況確認を実施</p> <p>主任児童委員の定例会に年1回参加</p> <p>相談員の資質向上に向けた研修会、検討会に参加</p> <p>同上</p> <p>県や県警との連携</p> <p>いじめ等対策連絡会、DV対策ネットワーク会議での情報共有</p> <p>住宅課、福祉課との連携(自立支援)</p> <p>相談受け入れ</p>
---	--	---	--	---	--

8	<p>困難を抱える人が安心して生活できる環境整備</p> <p>【市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。】</p>
---	--



7	<p>困難を抱える人が安心して生活できる環境整備</p> <p>【市、企業やNPO等のほか、地域が相互に連携して、本当に支援をする必要とする人への助け合いが広がり、困難を抱えた人も安心して生活しています。】</p>	<p>【1】 ひとり親家庭への支援の充実</p> <p>【2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備</p> <p>【3】 障がい者が安心して暮らせる環境の整備</p> <p>【4】 外国人が安心して暮らせる環境の整備</p> <p>【5】 多様な性を認める意識の醸成に向けた啓発の実施</p>	<p>ひとり親家庭の母親や父親、その子どもに対して、子育て支援や就業支援など、各家庭の状況に対応した支援を行います。</p> <p>高齢者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活の支援や生活環境の向上に取り組まします。特に高齢単身女性の相対的貧困率が高い現状を踏まえ、安定した生活が営めるよう支援を行います。</p> <p>障がい者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、生活環境の向上や地域生活の支援に取り組むとともに、社会参画のための支援を行います。特に障がいのある女性については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。</p> <p>国籍や文化などの違いにかかわらず外国人が安心して暮らすことができるよう、多言語による情報提供や、日本語の学習機会などの学習支援を充実させます。また、外国人の地域活動への参画促進に努めるとともに、市民の多文化共生への理解を深め、外国人が暮らしやすい環境の整備を進めます。特に女性の外国人については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。</p> <p>丸亀市人権を尊重し多様性を認め合うまちを実現する条例(通称「多様性条例」)の周知を図りながら、性的指向や性同一性障がいなどによって困難を抱える人について、理解を深められるよう啓発を行います。</p>	<p>104 住宅課</p> <p>105 福祉課</p> <p>106 子育て支援課</p> <p>107 教育総務課</p> <p>108 福祉課</p> <p>109 高齢者支援課</p> <p>110 危機管理課</p> <p>111 都市計画課</p> <p>112 住宅課</p> <p>113 建設課</p> <p>114 福祉課</p> <p>115 都市計画課</p> <p>116 住宅課</p> <p>117 建設課</p> <p>118 秘書政策課</p> <p>119 人権課</p>	<p>支援向けの住宅の確保(抽選時の当選確率アップ)</p> <p>生活困窮世帯、生活保護世帯向け学習支援(まなびらんど週2回)</p> <p>母子自立支援員</p> <p>就学奨励費の増額</p> <p>あすたねっと</p> <p>介護予防従事関係者連絡会、ランチ連絡会の開催</p> <p>地域安全運動、交通安全運動を通しての啓発</p> <p>公営施設、トイレへのユニバーサルデザイン意識</p> <p>公共施設へのユニバーサルデザイン意識</p> <p>公共施設へのユニバーサルデザイン意識</p> <p>相談支援事業所連携による調査・指導</p> <p>公営施設、トイレへのユニバーサルデザイン意識</p> <p>公共施設へのユニバーサルデザイン意識</p> <p>公共施設へのユニバーサルデザイン意識</p> <p>地域活動への参画、交流機会の提供、SNSを活用した多言語情報発信</p> <p>相談窓口の開設、交流会の開催</p>
---	---	--	--	---	--

※目標3、4、5を「丸亀市女性活躍推進計画」とします
 ※目標6を「丸亀市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画」とします。